

報道関係者各位

令和7年12月2日

**市役所職員を対象に警察署と連携して「受傷事故防止研修会」を実施  
緊急時の対処方法を学ぶ！**

全国の自治体で職員に対して来庁者が刃物を出して脅すなど暴力行為に及ぶ事案が発生しています。今回、羽曳野市では市職員を対象とした「受傷事故防止研修会」しました。講師に大阪府羽曳野警察署の警察官を招き、緊急時の初動行動、不審者への適切な対処方法など職員が現場で即活用できる内容を中心に行いました。



研修会では、警察官による実演を交えながら、職員が実際にさすまたを使い、不審者に対する対処方法や掴まれたときの離脱方法などを学びました。また、近年の行政職員に対する受傷事故事案傾向についても理解を深めました。参加した職員からは、「さすまたを触ったのは初めてで、使い方のコツが学べた」「緊急時にどう動けばよいかイメージできた」「日常業務で役立つ対応方法が分かり安心できた」など感想が寄せられ実地に即した研修となりました。

羽曳野市では、市職員の防犯意識と対応力を向上するため、次年度以降も継続的に訓練や研修を実施する予定です。

**■問い合わせ先**

羽曳野市 保健福祉部 生活福祉課 電話番号【直通】072-947-3832

電話番号【代表】072-958-1111（内線：1130）

メールアドレス seikatsufukushi@city.habikino.lg.jp